



2025年2月4日

各 位

会 社 名 東都水産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 久我 勝二
(コード番号 8038 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役総務部門担当 細野 雅夫
(TEL 03-6633-1003)

会 社 名 合同会社麻生東水ホールディングス
代 表 者 名 代表社員 株式会社麻生
職務執行者 麻生 巖
問 合 せ 先 東都水産株式会社
取締役総務部門担当 細野 雅夫
(TEL 03-6633-1003)

**合同会社麻生東水ホールディングスによる東都水産株式会社普通株式（証券コード 8038）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

合同会社麻生東水ホールディングスは、本日、東都水産株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、合同会社麻生東水ホールディングス（公開買付者）が、東都水産株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025年2月4日付「東都水産株式会社普通株式（証券コード 8038）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2025年2月4日

各 位

会 社 名 合同会社麻生東水ホールディングス
代表者名 代表社員 株式会社麻生
職務執行者 麻生 巖

**東都水産株式会社普通株式（証券コード 8038）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

合同会社麻生東水ホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月4日、下記のとおり、東都水産株式会社（コード番号 8038、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、対象者株式を取得及び所有することを主な目的として、株式会社麻生（以下「麻生」といい、公開買付者と併せて「公開買付者ら」といいます。）の出資（設立時及び本日現在において出資比率 100%）により 2020年8月4日に設立された合同会社です。公開買付者は、本日現在、対象者株式 1,529,602 株（所有割合（注1）：38.45%）を所有しており、対象者の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当します。なお、本日現在、麻生は、対象者株式を所有していません。

（注1） 「所有割合」とは、対象者が2024年11月12日付で提出した「第77期半期報告書」（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者株式の発行済株式総数（4,026,000株）から、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（47,706株。なお、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E SOP）」及び業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の信託財産として拠出している株式数（53,100株）は、自己株式数に含まれておりません。）を控除した株式数（3,978,294株）に占める割合（なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。）です。以下同じです。

公開買付者は、2020年11月19日に公表した公開買付けの実施により対象者を麻生グループ（注2）の持分法適用会社とした後も、対象者との資本関係の強化を目的に市場内で対象者株式の取得を進めておりましたが、今般、特定の対象者の少数株主が対象者株式の売却を検討している旨の意向の伝達を受けたことを契機として、公開買付けによる対象者株式の追加取得の検討を開始し、かかる検討の結果、麻生グループと対象者の資本関係をより一層強化することを目的として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

（注2） 「麻生グループ」とは、麻生が形成している、公開買付者を含む連結子会社 90 社、持分法適用会社 22 社（2024年9月30日時点）を含む企業グループのことをいいます。以下同じです。

（1）対象者の名称

東都水産株式会社

（2）買付け等を行う株券等の種類

普通株式

（3）買付け等の期間

2025年2月5日（水曜日）から2025年3月21日（金曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、7,500円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	2,448,692 (株)	— (株)	— (株)
合計	2,448,692 (株)	— (株)	— (株)

(6) 決済の開始日

2025年3月28日(金曜日)

(7) 公開買付代理人

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

三菱UFJ eスマート証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2025年2月5日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人又は復代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。